

前回ご議論いただいた事項についての整理（案）

（※ 1～6については、第一次提言の順番と一致）

1 「対象となる疾病・ワクチンのあり方」

① 「予防接種に対する考え方」について

○ いただいたご意見

- ・ 予防接種により「防ぐことができる感染症の発生」及び「重症化のリスクの低減」は、公的予防接種の重要な課題
- ・ 予防接種には、避けることのできない一定のリスクが伴うことから、それらに対する健康被害救済のための取り組みは不可欠
- ・ 我が国の予防接種制度については、これまでも種々の課題について検討が行われてきたが、継続的かつ一貫性のある検討が行われるよう、中長期的な視点での方針を策定することが必要
- ・ 公的予防接種においては、国民保健の向上の観点をも、より積極的に評価すべき

② 「疾病・ワクチンに対する考え方」について

○ いただいたご意見

- ・ 予防接種法に定められていない疾病・ワクチンについては大事でないとの誤解があることから、そのような誤解が生じないような仕組みとすべき
- ・ 対象となる疾病・ワクチンを見直すには、迅速・柔軟な対応が可能となるような仕組みも必要

● 引き続きご議論いただきたい事項

- ・ 現在の一類疾病・二類疾病という類型は、努力義務のあるものとそうでないものの区分となっている。類型について、一本化すべきとの意見もあるが、この場合は、すべての予防接種について国民に接種の努力義務を課すこととするのかどうかなど、義務等の取扱いと一体的に考える必要があるが、その点についてどのように考えるか

5 「予防接種に関する評価・検討組織のあり方」について

① 「組織についての考え方」について

○ いただいたご意見

- ・ 審議会なり検討会なりで検討された内容が施策に反映できる組織とすることが必要
- ・ 組織は常設とし、定期的を開催し、1つ1つ課題を解決するような仕組みとすることが必要
- ・ 組織は、厚生労働大臣の行政責任の下、部局一体的な対応が行えるようにすべき
- ・ 予防接種施策について、中長期的な方針を示していくことが必要

② 「評価に対する考え方」について

○ いただいたご意見

- ・ 評価・検討を行うにあたっては、必要な情報を収集・分析するためのサポート体制が不可欠
- ・ 感染症の疫学的な評価や医療経済性の評価を行う専門家を育成し、調査研究体制を強化することも必要